

報告事項 1

平成28年6月定例県議会の概要について

このことについて、平成28年6月16日から7月5日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について別紙資料に基づき報告します。

平成28年7月7日

総務課

## 平成28年6月定例県議会代表質問一覧

### 自由民主党代表質問 鈴木 喜 博

#### 5 次代を担う人づくりについて

##### あいちの教育ビジョン2020の推進について

教育を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、今後、次代のあいちを担う子どもたちの教育にどのように取り組んで行かれるおつもりか、教育長のご所見をお伺いいたします。

### 民進党代表質問 小 山 た す く

#### 3 あいちの人材育成について

##### (1) 公立高校入試制度改革について

公立高校の新しい入試制度のねらいと、今後どのように生徒や保護者に周知を図っていくのか、教育長に伺います。

##### (2) 愛知総合工科高等学校について

ア 県として、愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営化に求める効果と目指すべき人材育成の姿について知事の見解を伺います。

イ 民営化後の専攻科の特色を踏まえ、どのように入学志願者の増加につなげていくのか教育長の見解を伺います。

平成28年6月定例県議会 代表質問（6月20日） 教育長答弁要旨  
自民党 鈴木喜博議員

【質問要旨】

5 次代を担う人づくりについて

あいちの教育ビジョン2020の推進について

教育を取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、今後、次代のあいちを担う子どもたちの教育にどのように取り組んで行かれるおつもりか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

次代のあいちを担う子どもたちの教育への取組について、お尋ねをいただきました。

変化の激しいこれからの社会においては、多様な考え方を持つ人々が、互いの価値観の違いを乗り越え、協力しながら、答えのない問題の解決方法を粘り強く考えていくことが求められております。

こうした認識を踏まえ、本年2月に、知事と教育委員会が連携・協力して、「あいちの教育ビジョン2020」を策定したところでございます。

教育委員会といたしましては、このビジョンに基づき、確かな学力、豊かな人間性、健やかな体といった、いわゆる「知・徳・体」を幼少期よりバランスよく育むために、少人数教育、道徳・人権教育、学校体育や食育などの取組を通して、「個に応じたきめ細かな教育」、「人としての在り方・生き方を考える教育」、「健やかな体と心を育む教育」をより充実させてまいります。

また、社会的・職業的に自立するための発達段階に応じたキャリア教育や、我が国及び諸外国の文化に対する理解、語学力などグローバル社会で必要となる能力の育成も求められており、こうした時代の要請を踏まえた教育にも力を入れてまいります。

さらに、いじめや不登校、日本語指導の必要な子どもたちへの支援、特別支援学校の過大化、学校施設・設備の老朽化等、喫緊の課題も山積しておりますので、知事部局と連携しながら、着実に、かつスピード感を持って取組を進め、ビジョンに掲げる「あいちの人間像」の実現を図ってまいりたいと考えております。

**【質問要旨】**

**3 あいちの人材育成について**

(1) 公立高校入試制度改革について

公立高校の新しい入試制度のねらいと、今後どのように生徒や保護者に周知を図っていくのか、教育長に伺います。

(2) 愛知総合工科高等学校について

ア 県として、愛知総合工科高等学校専攻科の公設民営化に求める効果と目指すべき人材育成の姿について知事の見解を伺います。

イ 民営化後の専攻科の特色を踏まえ、どのように入学志願者の増加につなげていくのか教育長の見解を伺います。

**【知事答弁要旨】**

(2)ア 次に、愛知総合工科高等学校についてのご質問であります。

本県では、国家戦略特別区域法に基づき、今年度新たに開校いたしました愛知総合工科高等学校の専攻科について、平成29年4月から、全国で初めてとなる公設民営化を行っていく予定としております。この専攻科の管理を行う指定管理法人につきましては、7月11日までを申請期限とし、現在、公募中であります。

公設民営化により、これまでの公設公営では困難であった多様な雇用形態や柔軟な給与の設定が可能となり、生産現場の第一線で活躍している技術者・技能者や、研究機関で技術開発に携わっている研究者などの教育現場への積極的な登用が進むことが期待できるわけであります。

専攻科では、こうした工業分野のスペシャリストから、生徒が直接指導を受けられる教育環境を整えるとともに、生産現場のニーズに迅速かつ具体的に対応した教育を行い、生産現場のリーダーとして活躍するために必要な、実践的な技術・技能、知識を身に付けた人材の育成を目指してまいります。

新しい施設・設備に加え、公設民営化によって民間の知見を活用することで、モノづくり愛知の象徴となるハード面、ソフト面ともに充実した日本一、世界一の工業高校をつくってまいりたいと考えております。

## 【教育長答弁要旨】

(1) 新しい公立高校入学者選抜制度のねらいと周知についてお尋ねをいただきました。

平成29年度からの公立高校入試は、2校受検できる特色を維持しつつ、新しい制度で実施してまいります。新制度のねらいは、大きく3点ございます。

1点目は、三河地域の普通科高校を一つの群にまとめるなど、群及びグループ分けの見直しを行い、受検生が身近な地域の中で志望校をより選びやすくすることです。2点目は、これまで2月に実施していた推薦入試を、3月の一般入試の日程に取り込み、入試日程を短縮することで、中学校3年生の3学期により落ち着いた学習環境を確保できるようにすることです。そして、3点目は、学力検査をこれまで以上に思考力・判断力等を重視した出題とし、中学校における学習の成果をより適切に評価できるようにすることです。

新制度の周知につきましては、昨年度から、中学校への説明会の実施やパンフレットの配付などにより計画的に進めてきたところでございまして、今年度は県内全ての公立中学校の校長及び進路指導担当教員を対象とする説明会を今月と10月の2回開催するとともに、今月中に新制度について分かりやすく説明したパンフレットを公立中学校の全生徒にあらためて配付することといたしております。また、学力検査の内容について、思考力等の把握を重視した出題例を作成し、すでに5月に、中学校向けに公表したところでございます。

今後も、教育委員会の家庭向け広報紙やホームページなどを含め、新しい入試制度の一層の周知を図り、子どもたちが夢を実現する第一歩である高校入試が、新制度のもとで円滑に実施できるよう、万全の準備を進めてまいります。

(2) 次に、愛知総合工科高等学校専攻科の入学志願者の増加に向けた取組についてお答えします。

ものづくり産業の生産現場のリーダー育成を目指す愛知総合工科高等学校専攻科は、本県初の機械・電気系の専攻科であり、最新の施設・設備に加え、企業における3か月程度の実習と学校における座学を並行的に行うデュアルシステムの実施のほか、高度な資格の取得、大学への編入学も含めた多様な進路などが特色となっております。

さらに、民営化により、例えば、先端産業で活躍する技術者や、技能五輪に出場する選手の育成者などのすぐれた民間の指導者から、生徒が常時指導を受けられる、充実した教育体制が整います。

専攻科の入学志願者の増加に向けましては、平成31年度までは本科からの卒業生がおりませんので、こうした専攻科の特色、魅力を他の高校へしっかり周知していくことが何より重要でございます。

そのため、専攻科に関心のある他校の生徒・保護者や教員を対象とした説明会を今月上旬に開催したところでございます。

さらに、民営化の導入を踏まえた専攻科の教育活動を紹介するパンフレットを県内の工業高校に配付するとともに、他校の生徒が専攻科の最新の施設・設備を使った体験や実習ができる機会も設けることといたしております。

引き続き、様々な機会をとらえ、民営化による専攻科の魅力を積極的にPRし、入学志願者の増加につなげてまいりたいと考えております。

平成28年6月議会一般質問一覧

2016/6/23

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
1	佐藤 一志	自民	1 西知多道路について	建設		
			2 中部国際空港の2本目の滑走路について	振興		
2	嶋口 忠弘	民進	1 「FIFAフットサルワールドカップ2020」招致活動について	振興		
			2 民間企業に対する障害者雇用促進に向けた取組について	産労		
3	鈴木 雅博	自民	1 愛知県立三好特別支援学校の過大化解消及び特別支援教育の充実について			
			(1) 知的障害特別支援学校の過大化による教室不足の解消について	教育	特別支援教育課	知事答弁
			(2) 特別支援学校の冷房設置について	教育	財務施設課	
			2 南海トラフ地震への備えについて	防災		
			3 自然体験保育・幼児教育認定制度創設について	教育	義務教育課	
4	岡 明彦	公明	1 県立学校の災害対応能力について			
			(1) 指定避難所について	防災		
			(2) 備蓄品整備について	防災		
			(3) 県立学校の防災体制の強化について	教育	総務課 健康学習室	
			(4) ライフラインベンダーについて			
			ア 本県での導入について	防災		
			イ 県立学校での取組について	教育	財務施設課	
			2 あいちの教育ビジョン2020について			
			(1) 教員の資質向上について	教育	高等学校教育課 義務教育課	知事答弁
			(2) 教員の多忙化解消について	教育	教育企画課	
5	峰野 修	自民	1 内水面漁業の振興について	農水		
			2 新東名高速道路開通後の地域振興について	振興		

平成28年6月議会一般質問一覧

2016/6/23

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
6	中村友美	民進	1 食品ロスとフードバンク事業について	環境 健福		
			2 L G B T支援について			
			(1) 男女共同参画や人権の観点からの今後の取組について	県民		
			(2) 教育現場におけるL G B Tへの支援の取組について			
			7 L G B Tの生徒への理解や対応について	教育	高等学校教育課 義務教育課	
			イ 受験への配慮について	教育	高等学校教育課	
			ウ 県立の大学での取組について	県民		
			(3) 企業への理解について	産労		
			7	飛田常年	自民	1 情報モラル教育の取組について
			2 本県の水産業を担う人材の育成について	教育	高等学校教育課	
			3 ラグーナ蒲郡地区及び周辺整備について	建設		
8	朝倉浩一	民進	1 地震対策について			
			(1) 愛知県内市町村の業務継続計画について	防災		
			(2) 福祉避難所について	健福		
			2 待機児童解消について	健福		
			3 病児・病後児保育の推進について	健福		
			9	南部文宏	自民	1 教科書採択について
			(1) 教員の今後の採択事務への関わりについて	教育	義務教育課	
			(2) 教科書発行者に対する県独自の措置について	教育	義務教育課	
			(3) 市町村による教科書の採択について	教育	義務教育課	
			2 商工会について	産労		

平成28年6月議会一般質問一覧

2016/6/23

教育委員会総務課

順	氏名	会派	質問項目	担当部局	担当課	備考
10	ますだ裕二	自民	1 歓楽街対策			
			(1) 愛知県ぼたくり防止条例制定について	警察		
			(2) 改正風営適正化法施行による歓楽街への影響について	警察		
			(3) 中警察栄幹部交番の移転について	警察		
11	森井元志	民進	1 航空宇宙産業支援について	産労		
			2 環境問題について			
			(1) COP13での取組について	環境		
			(2) 生物多様性への取組について	環境		
			(3) 地球温暖化防止策について	環境		
			3 女性の活躍支援について	県民		
			4 県海外拠点の活用及び県内企業の進出・定着支援について	産労		
12	犬飼万壽男	自民	1 来るべき東海東南海地震に備えて			
			(1) 住宅の耐震化について	建設		
			(2) 仮設住宅のすみやかな確保について	建設		
			(3) 道の駅の防災拠点としての活用について	建設		
13	黒田太郎	民進	1 動物の殺処分ゼロに向けた取組について	健福		
			2 水素エネルギーの利用促進について	産労		
			3 ひきこもり状態にある方への支援策について	健福		
14	堀寄純一	自民	1 熊本地震を教訓とした車中泊等の対策について	防災		

平成28年6月定例県議会 一般質問（6月21日） 知事・教育長答弁要旨  
3番 自民党 鈴木雅博議員

【質問要旨】

1 愛知県立三好特別支援学校の過大化解消及び特別支援教育の充実について

- (1) 県においては、知的障害特別支援学校の児童生徒数の増加傾向が続く中、三好特別支援学校の過大化による教室不足解消に向けて、県と豊田市の連携など、どのような対応を考えてみえるのか、知事のご所見をお伺いいたします。
- (2) 県としては、県立学校の耐震対策の工事に目途がつき、今年度から県立学校施設の長寿命化計画の策定に取り組むようですが、特別支援学校の冷房設備の設置に対して、どのような対応を考えてみえるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

まず、特別支援学校の冷房設備の設置についてお答えいたします。

特別支援学校における学習環境の整備という観点では、冷房設備の設置は、過大化による教室不足の解消とともに重要な課題であると認識いたしております。

普通教室につきましては、体温調節が困難な児童生徒の在籍者の割合が高い肢体不自由の学校への冷房設備の設置は、平成22年度までに完了いたしております。その他の学校につきましても、対象の児童生徒数など各学校の実情に応じ順次設置を進めており、特別支援学校全体の冷房設備の設置率は、普通教室は約4割、特別教室が約3割となっております。

平成26年3月に策定した「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」におきましても、より良い学習環境を整えるため、順次冷房設備の設置に努めることといたしておりますので、今後は、県立学校施設の長寿命化計画の検討と併せて、特別支援学校に通う子どもたちの学習環境の改善が図られるよう、引き続き、冷房設備の設置に取り組んでまいります。

【知事答弁要旨】

鈴木議員の質問のうち、三好特別支援学校の過大化による教室不足の解消について、私からお答えをいたします。

知的障害特別支援学校の過大化の解消につきましては、私自身喫緊の課題であると考えており、平成26年3月に策定をした「愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）」でございますが、に基づいて、現在、半田特別支援学校と春日台特別支援学校の過大化解消のため、それぞれ大府市と瀬戸市での新設校開校に向けて建設工事等に着手をしているところであります。

また、安城特別支援学校の過大化解消につきましても、新設校の用地に関する具体的な検討を西尾市との間で進めているところでございます。

お尋ねのありました三好特別支援学校の過大化解消につきましては、これまでも豊田市を始めとする関係市町と協議を進めてまいりました。

こうした中、先般、豊田市から、特別支援学校を豊田市域へ是非とも設置をしてほしいという強いご要望があり、その際、市として学校の用地の確保に最大限協力する旨のお話もいただいたところでございます。

県といたしましても、今後、新設校に適した用地の確保・提供があれば、特別支援学校の豊田市内への設置について、鋭意検討を進めていきたいというふうに考えております。

### 【要望】

三好特別支援学校の過大化解消について、大村知事より豊田市から校地提供があれば、豊田市内に新設校を設置するという趣旨のご答弁をいただき、誠にありがとうございます。この場をお借りしまして、大村知事、太田市長の英断に心より感謝申し上げます。

先ほども申し上げたとおり、太田豊田市長も豊田市議会において、「校地確保に最大限協力する」と答弁されていることから、子どもたちを思う、県と豊田市の考えは一致しております。この上は、今まで以上に県と豊田市が連携して、特別支援学校の新設校を早期に設置し、児童生徒、そして保護者の皆さんの悲願を、一日でも早く実現していただくことを強く要望いたします。

3番 自民党 鈴木雅博議員

【質問要旨】

3 自然体験保育・幼児教育認定制度創設について

本県においても、所管部局を明確にし、長野県の「信州型自然保育認定制度」のような、本県独自の基準による愛知県版「自然体験 保育・幼児教育認定制度」を創設すべきだと思いますが、どのようにお考えかお聞かせください。

【教育長答弁要旨】

続いて、「自然体験 保育・幼児教育認定制度」についてでございます。

幼児期は、人格形成の基礎となる重要な時期であり、この時期に、多様な人や自然、もの、生き物と関わらせることは、豊かな心情、態度などを培い、自己肯定感を高めることにつながるものと認識いたしております。

現在、多くの幼稚園や保育所等では、園内において、小動物の飼育、植物や野菜などの栽培、木々や土山などを利用した戸外遊びなどの自然体験に取り組んでおります。

また、地域の実情に応じ、近くの田畑での田植えや稲刈り、ザリガニつり、山林でのカブトムシなどの昆虫採集やたけのこ掘りといった園外での特色ある自然体験に取り組んでいるところもあります。

本県の幼児教育の在り方につきましては、学識経験者や保護者、公・私立の幼稚園・保育所などの幼児教育関係者と関係部局を構成員とした愛知県幼児教育研究協議会を設置し、幼児教育の充実のために、その時々の課題の解決に向けた提言をいただいております。本年度は、「生涯にわたる学びを支える幼児教育の在り方」をテーマに、効果的な自然体験の事例も視野に入れて協議を進めております。

議員ご提案の「自然体験 保育・幼児教育認定制度」につきましては、この研究協議会において、その効果や課題等を研究するとともに、関係部局と連携して、長野県をはじめとする先進県における所管部局を含めた組織体制や制度設立までの経緯などを調査してまいります。

【要望】

自然体験保育・幼児教育認定制度について、本県の豊かな自然を活かし、子供の自己肯定

感や生きる力を伸ばすことは、子供たちの希望あふれる将来の為、愛知の活力維持の為、必要不可欠だと考えます。是非とも、この認定制度について、所管部局を明確にし、早期に自然体験保育・幼児教育の認定制度を創設していただくことを強く要望いたしまして、私からの質問を終わります。

**【質問要旨】**

**1 県立学校の災害対応能力について**

(3) 県民を守るために最前線で活動する教職員の防災力、災害対応能力のアップは喫緊の課題であると考えます。県立学校BCPを推進する立場にある教育委員会は、今後県立学校の防災体制の強化について、どう進めていくのか。

(4) 災害時ライフラインベンダーの導入について

イ 県立学校では災害時ライフラインベンダーの設置状況はどうなっていますか。

県教育委員会として「非常時ライフラインベンダー」の導入についてどう考えていますか。

**【教育長答弁要旨】**

(3) 始めに県立学校の防災体制の強化についてお答えをいたします。

県立学校では、平成24年度に愛知県立学校業務継続計画（県立学校BCP）を学校ごとに策定し、大規模な災害発生時におきましても、児童生徒の安否・安全確認や、施設の被害状況の確認等、重要な業務を中断することなく継続できるよう備えておりますが、教職員が県立学校BCPを十分理解し、防災意識、災害対応力の向上に努めることが何より重要でございます。

そのため、これまでも学校の防災担当者を対象とした研修会を開催し、必要な防災知識の習得に加え、学校と市町村防災担当者や地域ボランティアとの地域連携の強化にも取り組んでまいりました。

また、今年度からは、特定の教員のみに対する研修だけではなく、採用2年目の県立学校教員全てを対象に「防災教育基礎研修会」を開催し、防災意識の啓発と学校における実践的な取組を推進することといたしました。

今年度は県立学校BCPについて、被害想定や非常時優先業務等の見直しを行う予定としておりますので、これを機に改めて発災時における各教職員の役割や初動対応について、校内研修等を通じて共有化を図るなど、県立学校BCPの実効性を高めてまいります。

今後も教職員の防災意識や災害対応力の向上に努め、県立学校の防災体制の一層の

強化を図ってまいりたいと考えております。

(4)イ 次に、災害対応型自動販売機、ライフラインベンダーの設置についてでございます。

県立学校における設置状況であります。平成28年4月現在、61校に112台が設置されており、前年に比べ、9校17台増加いたしております。

教育委員会といたしましては、自動販売機は各学校の実情に合わせて設置するものであります。各県立学校に非常時ライフラインベンダーを設置することは災害時の飲料水等の備蓄品となることから望ましいものと考えておりますので、各学校へ配布している設置マニュアルの中に設置条件の一つとして、「災害対応型自動販売機とすること。」という項目を例示して、その設置を推奨しているところでございます。

**【質問要旨】**

**2 あいちの教育ビジョン2020について**

(1) 教員の資質向上について

県教育委員会では、現在の教員の資質・能力の向上のための取組を踏まえ、今後、基本計画の実現に向けて、総合教育センターを中心とする研修体系をどのように充実させ、教員の資質・能力の向上を図っていくのか。

(2) 教員の多忙化解消について

教員の多忙化解消は様々な方策を積み重ねる必要があると思いますが、教育委員会では教員の多忙化解消に向けて今後、どのように取り組むつもりかを、教員の多忙化解消PTでの論議も含めて、お尋ねします。

**【教育長答弁要旨】**

(1) あいちの教育ビジョン2020について、2点お尋ねをいただきました。まず、教員の資質・能力の向上のための取組についてでございます。

ビジョンにも示しておりますが、変化の激しい社会を生き抜いていく力を子どもたちに育成していくためには、教員自身が常に学び続ける意識を持ち、時代の変化や自らのライフステージに応じて求められる資質・能力を、生涯にわたって高めていくことが必要でございます。

議員ご指摘のように、本県では、総合教育センターが中核となって、初任者研修や10年経験者研修などの基本研修、管理職や教務主任、生徒指導主事等を対象とした職務研修など、教員のキャリアステージに応じた研修を実施しており、さらに、外国人児童生徒教育講座や小学校外国語活動講座をはじめ、教育現場のニーズに応じた研修を充実させてきたところでございます。

現在、学校は、教員の大量退職・大量採用の時期を迎えており、ミドルリーダーの育成が急務となっております。また、学習指導要領の改訂や、いじめ・不登校、発達障害のある児童生徒への対応など、取り組むべき課題が山積いたしております。

そのため、教育委員会では、現行の10年経験者研修をミドルリーダー育成の核となる研修と位置付け、その研修内容や対象とする経験年数をあらためて検討するとともに、

取り組むべき様々な課題に対応する研修を含め、教員研修体系全体の見直しを図っていくことを検討いたしております。

また、総合教育センターと県内の大学との連携・協力を一層進め、最新の教育課題に対応した質の高い研修を実現していくことにより、あいちの教育を担う教員全体の資質・能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

(2) 次に、教員の多忙化解消に向けた今後の取組についてお答えいたします。

教育委員会では、これまでも、県立学校や小中学校に対して、一斉定時退校日の設定を含めた適正な勤務時間の管理や長時間労働による健康障害の防止を働きかけるなどの取組を進めてまいりましたが、議員御指摘のとおり、未だ、多くの教員の在校時間が長時間にわたっている状況にあります。

一方、社会の在り方が大きく変化し、今後、学習指導要領が見直される中で、教員には、指導力や授業力のさらなる向上が求められており、そうした研鑽のための十分な時間をいかに確保していくかが大きな課題となっております。

教員の多忙化解消は、教員自身の心身の健康維持の問題であるとともに、本県の教育水準の維持・向上に関わる重要な課題であると捉え、今月から、有識者や教育関係者によるプロジェクトチームにおいて、検討を始めたところであります。

このプロジェクトチームでは、ポイントを絞って議論を進めることといたしてまいりまして、具体的には、教員の在校時間の正確な把握の方法や、全ての教員がチームの一員として相応の役割を担い、共通理解を図りながら学校経営に参画するための学校マネジメントのあり方、教員及び児童生徒の健康・安全に留意した適切な部活動のあり方を中心に検討を行うこととしております。

また、国が、今月公表した、学校現場における業務の適正化に向けた基本的な考え方も参考にしながら、秋頃までにプロジェクトチームとしての提言をとりまとめた上で、具体的な取組等を盛り込んだ、県の「多忙化解消プラン」を今年度中に策定したいと考えております。

## 【知事答弁要旨】

あいちの教育ビジョン2020に関連して、私からも一言お答えさせていただきます。

「日本一元気な愛知」の礎となるのは、「人づくり」であります。次代の愛知を担う子どもたちには、自らの価値観を備えつつ多様な考えを受け止めていく力、試行錯誤しながら粘り強く解決策を見出していく力、失敗しても次にまたチャレンジしていく力など、これ

からの変化の激しい社会の中で生き抜く力をしっかりと身につけて欲しいと願っております。

こうした思いを教育委員会と共有し、今後5年間の愛知の教育が取り組むべき指針として策定したものが、「愛知の教育に関する大綱」であり、第三次教育振興基本計画となる「あいちの教育ビジョン2020」であります。

このビジョンを実現するためには、市町村、家庭、地域、学校等との連携、協働が不可欠ですが、とりわけ、日常の教育活動を担う学校現場において、教員がしっかりと子どもたちの教育に取り組んでいただくことが大切でありますので、教育委員会とともに、一層の教育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

平成28年6月定例県議会 一般質問（6月21日） 教育長答弁要旨  
6番 民進党 中村友美議員

**【質問要旨】**

**2 LGBT支援について**

(2) 教育現場におけるLGBTへの支援の取組について

- ア 学校現場では、今回文部科学省から出されたパンフレットの活用を含め、LGBTの児童生徒への理解や対応をどのように進めているのでしょうか。今後の対応も含めてお伺いします。
- イ 県立高校を受験する際の性同一性障害への配慮についてお考えをお聞かせください。

**【教育長答弁要旨】**

ア まず、学校現場におけるLGBTの児童生徒への理解や対応について、お答えをいたします。

性同一性障害等のいわゆるLGBTの児童生徒は、自身についての悩みや将来の不安を抱える一方、それを周りに相談することができず、自分を否定的にとらえたり、集団から孤立することもあることから、学校においては、LGBTの児童生徒の個々の心情や状況に応じた支援を行うとともに、差別やいじめ、虐待の対象とならないよう周囲の理解を深めさせ、互いに尊重し合える人間関係を築かせることが大変重要であると認識いたしております。

教育委員会では、平成27年4月の性同一性障害のある児童生徒への対応に関する文部科学省通知に基づき、小・中学校、高等学校及び特別支援学校において、性同一性障害や、性的指向・性自認について配慮が必要な児童生徒に対し、名簿上は自認する性別として扱う、職員トイレや多目的トイレの利用を認める、修学旅行では一人部屋の使用を認める、など、一人一人に応じたきめ細かい支援を行うよう指導しているところでございます。

今後は、議員からお示しのありました、本年4月の文部科学省作成パンフレットを各学校の校内研修等で活用するなど、LGBTの児童生徒への教職員の理解を深めていくとともに、各学校に対し、一人一人の児童生徒に配慮し、適切な支援を行うよう、引き続き指導をしてまいりたいと考えております。

イ 次に、県立高校を受験する際の性同一性障害への配慮についてでございます。

公立高等学校の入学選抜におきましては、個々の事情に応じた配慮が必要な入学志願者に対し、本人・保護者の希望を踏まえて中学校長から高等学校長に提出される「受検上の配慮に関する申請書」に基づいて、具体的な配慮をいたしております。

性同一性障害の入学志願者につきましても、この「受検上の配慮に関する申請書」を提出してもらうことにより、入学願書に記入する氏名や性別を、本人が希望する通称や本人が認識している性別とすることを始め、トイレを一般の受験者とは別にすることや、個別に面接を行うこと、服装等を本人の希望に添ったものとするなど認めております。また、入試選抜用務に携わる教職員が、入学志願者本人の思いや事情を理解した上で対応することも大切でありますので、教職員全員が十分に共通理解をもって当たるよう指導をいたしております。

今後も、性同一性障害であることにより入学志願者が不利益を被ることがないように、十分に配慮してまいります。

### **【要望】**

LGBT支援についてですけれども、嫌悪感、嫌悪感とはいったい何でしょう。本当に、嫌悪感を向けられている相手は、その人に嫌悪感をもっているのでしょうか。人が輝いて生きるために、行政はどう変わらなければならないのか。常に厳しい立場に立っている人に寄り添っていただいて、またこれからの施策を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いをして質問を終わらせていただきます。

平成28年6月定例県議会 一般質問（6月21日） 教育長答弁要旨  
7番 自民党 飛田常年議員

**【質問要旨】**

**1 情報モラル教育の取組について**

子どもたちにインターネット等を適切に活用する力を身に付けさせるためには、教員や保護者も、日々進化する情報機器についての理解を深め、モラルやマナーを高める必要がある。県として、又、市町村や各学校で、情報モラル教育についてどのような取組を行っているのか、また、今後、学校教育の中でどのような取組をしていくのか、教育長の所見を伺う。

**【教育長答弁要旨】**

情報モラル教育の取組についてお尋ねをいただきました。

高度情報化が進む社会を生きる子どもたちが安全安心に生活し、健やかに成長していくためには、インターネットやスマートフォンなどの情報通信機器の適切な使い方を理解することをはじめとした、情報モラルを身に付けさせることが重要であり、本年3月に策定した「あいちの教育ビジョン2020」におきましても、子どもたちの情報活用能力の育成とともに、情報モラル教育の充実を掲げているところでございます。

現在、多くの学校では、専門家を講師に招いて、具体的な事例を交えてネット上のトラブルの恐ろしさを理解させたり、画面の文字だけで気持ちを伝えることの難しさを体験させたりする取組が行われるようになっております。また、子どもたちの生活がスマートフォン等の情報通信機器に依存しすぎることがないように、「午後10時以降はメールをしない」などのガイドラインを、地域が一体となつてつくる取組も広がっております。

議員ご指摘のように、教員や保護者が新しい情報機器について理解を深めることも重要でありますので、教育委員会では、中学校や高等学校の教員、保護者を対象とし、「携帯電話・スマートフォンの安心安全利用」をテーマとして、講演会やパネルディスカッション、街頭啓発活動等にも取り組んでまいりました。

今後は、こうした取組をさらに充実させるとともに、現在一部の学校で実施している「保護者のためのスマホ教室」や、教員対象の「サイバー犯罪防止研修会」などの取組をあらためて県内の学校に周知し、各学校が、これまで以上に家庭、地域と連携・協力して子どもたちの情報モラル教育に取り組むよう働きかけてまいりたいと考えております。

平成28年6月定例県議会 一般質問（6月21日） 教育長答弁要旨  
7番 自民党 飛田常年議員

**【質問要旨】**

**2 本県の水産業を担う人材の育成について**

本県の水産業の担い手を育成するため、県立三谷水産高校では、今後どのような教育を進めていかれるのか、教育長のご所見をお伺いいたします。

**【教育長答弁要旨】**

県立三谷水産高校における、水産業の担い手育成についてお答えをいたします。

県立三谷水産高校は、本県唯一の水産高校として、漁業の知識や技術、海上通信や水産加工などの学習活動を通して、漁業の後継者、水産関連企業への就業者など、水産業の担い手育成に取り組んでおります。

特色ある教育活動として、これまで、アワビの人工養殖技術の開発や海洋環境の調査など、関連機関や産業界等と連携した取組を進めてきており、こうした取組が評価され、本年度、文部科学省から先進的で卓越した水産教育に関する研究を行うスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールに指定されたところでございます。

教育委員会としましても、本年2月に策定した県立高等学校教育推進実施計画において、同校を、生産から加工、販売までを行う6次産業化のモデル校に指定し、商品開発等の取組を支援していくことといたしております。

また、同校には、カツオ漁を目的とした中型船の「愛知丸」のほか、5隻の小型実習船を配備しており、船員資格の取得に必要な長期の乗船実習や近海における漁獲実習などを通して、漁業の実践的な技術、技能の習得を目指した教育活動を行っております。

実習船での教育は、漁業の技術、技能の習得だけでなく、判断力や行動力、さらにはコミュニケーション能力等を身に付けさせるという点でも大変有効な活動でありますことから、実習の内容や設備等の充実を図り、時代にふさわしい担い手育成の場になるよう努めてまいります。

今後も、地域の関連機関や産業界等との連携を積極的に進めるとともに、実習船を活用した教育活動を充実させ、本県水産業の将来を担う人材の育成に取り組んでまいりたいと考えております。

平成28年6月定例県議会 一般質問（6月23日） 教育長答弁要旨  
9番 自民党 南部文宏議員

**【質問要旨】**

**1 教科書採択について**

- (1) 教科書発行者に関する問題により、関係した先生方は処分を受けたが、これで問題が解決されたとは思わない。次の教科書採択が行われる時には、問題に関係した先生方を採択事務から外すべきと考えるが、県教育委員会の見解を伺う。
- (2) 本県においても、教科書発行者に対して、独自でペナルティを課す、あるいは、要注意企業として公表するなども一案だと考えますが、県教育委員会としての見解を伺う。
- (3) 市町村による単独の教科書採択について、市町村から要望があれば、進める考えはあるのか。県教育委員会としての見解を伺う。

**【教育長答弁要旨】**

- (1) 教科書採択に関して3点お尋ねをいただきました。

まず、教科書発行者の問題に関連した教員の今後の採択事務への関わりについてお答えをいたします。

昨年10月末の三省堂の教科書問題に端を発した一連の教科書発行者の事案は、これまで行われてきた教科書採択の在り方に疑念を生じさせることとなりました。県教育委員会といたしましては、この事態を重く受け止め、事実確認の上、本年3月に、関係した教員を厳正に処分したところでございます。

また、こうした問題を二度と繰り返さないよう、本年度当初に開催された市町村教育長協議会をはじめ、教育委員会関係者が参加する諸会議において、「教科書採択における公正確保の徹底等について」の文部科学省通知の内容を基に、問題が発生した要因等について具体的に伝え、改めて、教科書採択における公正性・透明性の徹底を図ってまいりました。

県教育委員会といたしましては、今回の教科書発行者の問題に関係した教員については、次の教科書採択において、県の事務であります採択地区の参考となる教科書選定資料の作成に関与させないこととするとともに、実際に採択を行う各採択地区に対しても採択事務に関与させることのないよう指導・助言をしてまいります。

また、今後の教科書採択に向け、県独自のガイドラインを作成し、教科書及び教科用

指導書等の執筆や意見聴取等に関わった教員が採択に関わることのない仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

(2) 次に、教科書発行者に対する県独自の措置についてでございます。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」では、義務教育諸学校の教科用図書を発行できる者は、文部科学大臣が指定する発行者に限っており、発行者が刑罰を受けた場合には、文部科学大臣が指定を取り消すこととされております。

今回の問題は、本県のみならず全ての都道府県に関わることや、教科用図書について教科書発行者と購入契約を締結するのは文部科学大臣とされておりますことから、教科書発行者への措置については国の責務において検討すべきであると考えております。

また、教科書発行者名の公表につきましては、文部科学省が具体的な調査内容等も含め、すでに行っているところでございます。

県教育委員会といたしましては、今後、教科書採択において、いかなる疑惑の目も向けられることのないよう、教科書採択の権限を有する市町村教育委員会に対し、文部科学省からの通知内容等の徹底を図り、採択の公正性・透明性の確保に努めてまいりたいと考えております。

(3) 最後に、市町村による教科書の採択についてお答えをいたします。

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」により、採択地区の設定は県教育委員会が行うこととされておりますことから、毎年、県内の全ての市町村教育委員会に対し、採択地区の適正規模化について意向調査を実施いたしております。

今後、市町村教育委員会から採択地区の変更希望が出された場合には、学識経験者、教育関係者等で構成する「愛知県教科用図書採択地区適正規模化検討会議」を開催し、変更後のそれぞれの採択地区において教科用図書の調査・研究等適切な採択事務が可能であるかについて検討を進め、適正な採択地区を決定してまいりたいと考えております。

○議案審査(1件)

第106号議案

訴えの提起について

【議案質疑】

なし

【一般質問】

政木 りか 委員(自民党)

○自転車通学の安全指導について

- ・自転車のルールや安全運転についての教育・指導
- ・気づきを促す指導

○スポーツ会館の利用について

- ・個人利用への対応

谷口 知美 委員(民進党)

○特別支援学級について

- ・特別支援学級設置基準廃止に伴う影響
- ・特別支援学級加配の推移、見直し

○学校・教育への地域からの支援について

- ・民間企業との連携
- ・寄付への対応
- ・教育予算の確保

### 佐藤 一志 委員（自民党）

#### ○高校総体の現状等について

- ・ 現在の取組状況、会場地の決定
- ・ 開催地分担金

#### ○スポーツ施設について

- ・ 公認陸上競技場の状況、規定
- ・ 岡崎総合運動場の移管の状況
- ・ 陸上競技場の公認維持費用に対する補助

### 市川 英男 委員（公明党）

#### ○公教育における政治的中立について

- ・ 県内の状況
- ・ 県立学校に対する指導
- ・ 今後の対応

### 塚本 久 委員（民進党）

#### ○主権者教育の推進について

- ・ 主権者教育の現状
- ・ 主権者教育の今後の取組

### 天野 正基 委員（民進党）

#### ○教科書について

- ・ 県独自の調査
- ・ 県立学校における採択